

3月13日（第4日）

3月13日(木)第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	塚田 秀也	総務部長	土手 三生
市民生活部長	浜村 晴司	福祉保健部長	川地 俊二
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	箱田 伸洋
会計管理者	久保 和秀	教育次長	横手 重男
消防長	岡野 数正	企業局長	川尻 博文

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	今宮 正志
議会事務局次長	平井 和則

議事日程

日程第1	一般質問
日程第2	議案第49号 江田島市部設置条例の一部を改正する条例案について
日程第3	議案第1号 平成26年度江田島市一般会計予算
日程第4	議案第2号 平成26年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第5	議案第3号 平成26年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第4号 平成26年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計予算
日程第7	議案第5号 平成26年度江田島市介護保険(保険サービス事業勘定)特別会計予算
日程第8	議案第6号 平成26年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第9	議案第7号 平成26年度江田島市港湾管理特別会計予算

日程第10	議案第8号	平成26年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第11	議案第9号	平成26年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第12	議案第10号	平成26年度江田島市下水道事業会計予算
日程第13	議案第11号	平成26年度江田島市交通船事業会計予算
日程第14	議案第12号	平成26年度江田島市水道事業会計予算
日程第15	発議第1号	「手話言語法」制定を求める意見書(案)の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただ今の出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回江田島市議会定例会4日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、「一般質問」を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行います。

1番 平川博之議員。

○1番（平川博之君） 皆様、おはようございます。

傍聴者の皆様も、きょうは足元が悪い中来ていただき、本当にありがとうございます。

それでは最初の質問をさせていただきます。

公明党の平川博之でございます。

このたび、市議会議員として初めて一般質問をさせていただける場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

お聞き苦しい点等、多々あるかと思いますが、御容赦いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従い2点質問いたします。

1点目は、県立大柿高等学校存続について、お伺いたします。

広島県教育委員会は、今後の県立高等学校のあり方に係る基本計画において、先月、2月26日、教育委員会会議で最終決定いたしました。

本計画は、平成26年度から平成35年度までの計画を期間とし、全県的な視野に立った、今後の県立高等学校のあり方について、基本的な考え方を示すとも言われています。

こうした動きについて、今後の少子高齢化などにより、高等学校の統廃合を視野に入れた計画と私は思っています。

大柿高等学校は、確かに県の問題ではございますが、過疎化が進む本市にとって、教育や経済面においても、死活問題であると思っています。

高等学校再編の動きにおける大柿高校の現状についてお伺いたします。

2点目は、江田島町除く大柿町・能美町・沖美町の住居表示の変更についてお伺いたします。

三町は、住居表示法に基づく、いわゆる何丁目何番地といった住居表示制度が未整備であります。

市内外からも、わかりにくいとの指摘があり、市民サービスという点においても、旧1町のみが設置されているというのは、市民の公平性においても問題であろうと思います。

合併してから10年になる中で、市民にとってわかりやすいまちづくりと、洗練された江田島という都市イメージを必要になると思います。

統一された住居表示は、まちの活性化や観光振興、交流人口の増大に資するものであり、実現するための早急な整備が求められるものでございます。

まず、初めにお伺いいたしますが、市は、現在の住居表示にかかる利便性等について、現状をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

以上2点、市長にお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めまして、おはようございます。

定例会4日目、大変御苦労さまでございます。

また、市民の皆さんには、朝早くから傍聴にお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

さて本日は、追加議案として、平成26年度の行政組織機構改革に伴います条例の一部改正案を提案しておりますので、よろしくお願いたします。

なお、参考資料として、平成26年度行政組織機構改革についてと、平成26年度行政機構図を、皆様の机の上に配布しております。

後ほどごらんいただければというように思います。

それでは昨日に引き続き、一般質問にお答えいたします。

最初の大柿高校存続についての御質問は、この後、教育長をして答弁させます。

私は、次の大柿町・能美町・沖美町の住居表示変更についての4点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、市の現状をどのように認識しているかについてですが、御承知のとおり、住所の表し方には、法律に基づく住居表示と、土地の地番をそのまま使用する地番表示の二つの方法がありますが、本市の場合、江田島町では住居表示、他の3町は地番表示となっています。

以前は、4町とも地番表示でしたが、平成8年度に江田島町が住居表示を整備いたしました。

整備する考えとなった理由は、郵便物等が誤配送されるなど、住所探しに困難をきたしていたことからです。

これらの原因としては、江田島町の場合、地番表示の基となる土地地番が、1番から19、200番までの通し番号だけであったため、何番地がどこの住所か特定できない難しい状況であったからです。

一方、他の3町の場合は、すべての地番の前に大字名がついていますので、住所が

わかりやすい状況であると思っています。

次に、2点目の、変更の必要性についてと、3点目の、変更の意思があればその時期はいつごろかについてですが、住居表示を行う主な場面といたしましては、市街地が進んだ地域で、宅地開発の積み重ねなどにより、住所が混乱することの不便を解消する場合などに実益があるとされています。

新たな住居表示の実施は、今後の市街化の動向を見据え、判断させていただきたいと考えております。

4点目の住居表示の方式についてですが、住居表示には街区方式と道路方式の2種類があり、道路方式は、道路網の発達した西欧諸国で用いられている方法で、日本では、一般的に市街地の形態、従来の慣習などから街区方式によるものが適しているといわれています。

原則として、街区方式が用いられているので、同方式が妥当ではないかというように思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 大柿高校存続のために、看護科を導入し、若く意欲のある人材を育成することで市の発展に貢献できると思うが、今後の市としての具体案はいかがかのお尋ねでございます。

大柿高校は県立高校であるため、江田島市が所管する学校ではありませんが、市内唯一の高校である大柿高校を活性化し存続していただくため、市教育委員会は平成22年度から大柿高校活性化事業を行ってまいりました。

昨日の一般質問においても答弁いたしましたように、県教育委員会は、今後の県立高等学校のあり方に係る基本計画を策定し、1学年1学級規模の高等学校については、高校が設置する学校活性化地域協議会で活性化策を検討・実施し、3年後に、在籍者数80人未満の学校については統廃合等の対象とするなどの方針が示されました。

議員のお考えである看護科導入を含め、その他さまざまな活性化策が、この協議会の中で検討され、実現可能なものから実施されていくと思われまます。

市教育委員会といたしましては、大柿高校活性化事業のこれまでの取り組みを具体的な案として、協議会に情報提供してまいりたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） じゃあ再度一つずつ質問させていただきます。

大柿高校の存続については、すぐには廃止になることはないということで安心していますが、今後においても安心できない状況にあるのではなかろうかと思っています。

江田島高校が2010年に残念ながら廃校となり、その後、大柿高校の志願者が増加していくのではないかと期待していましたが、今年度の選抜2の受験倍率は、定数32に対し17名で、約0.5倍という県平均の半分にも満たない状況にあります。

こうした厳しい定員割れが続いていくなれば、ますます存続の危機が高くなるのではないかと懸念を抱いております。

こうした状況について、高校自体の問題であることは、重々承知でございますが、

市としては、全く考えなくてもよいのかどうか、教育長はどのように感じておられるか、御所見をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えします。

県立高校ですから、先ほど答弁いたしましたように、市の学校ではございませんので、なかなか積極的に意見を言うとかですね、かかわることはできません。

ただ22年度から活性化事業、大柿高校活性化事業を4年間やってきておりますので、これを引き続いてやりまして、さらに予算拡充して、きのう申しましたように、定期代補助ということもしながら、できることはしていこうということで、今後ともやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 私は、大柿高等学校の御答弁ありがとうございます。

私は、大柿高等学校の問題は、県の問題であります。江田島市の将来を担っていただくため、重要な人材育成の拠点にもなっていただきたいと思っております。

大柿学校を卒業し、大学に行く人や就職した人も市内に住む人は少ないと思っております。

本市の未来を考えると、県教委に対して、大柿高校に入学希望者の増大を図る政策としても、普通科も専門学科も学べる総合学科への変更を求めるべきだと思っております。

看護科や福祉などの専攻科も新設導入し、若く意欲のある人材をこの江田島市で育成することにより、高齢者がどんどん増え続ける現状で、若者に働く場所と活躍できる環境を提供していけるのではと思っております。

こうした施策を実現することで、市内からの入学者も期待できるとともに、江田島市の発展や活性化に大きく貢献できると思っております。

この点について、御所見をお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 横手教育次長。

○教育次長（横手重男君） 平川議員さんにお答えいたします。

確かにですね、大柿高校を活性化するために、平成22年度から取り組みを行ってまいりました。

今後はですね、活性化協議会を立ち上げて、平川議員さんの御意見を、その活性化協議会の方に十分伝えていきたいと思っております。

そのことによって、今後大柿高校活性化するように、魅力ある学校づくりの方の努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 大柿高校については、昨日の議会から議論されとるわけなんですけども、何度も言いますが、運営主体が県ですので、直接例えば市が介入して、ここをこうなさいとかああなさいとかいうことは非常に立場上難しいこと、一番我々とすると難しいところがあるんですよ。

ただ、我々ができるとすれば、例えば教育の内容について、いやこうしなさいああしなさいということではできないとしても、江田島市内で高校が一つしかない、もしなくなるという事態を想定したときには、とても耐えられる話じゃないので、大ざっぱに言いますと、外からの大柿高校を支援する、応援する方法が中心になると思うんですよ。

というのは、ちょっと予算化しましたけれども、例えばバスの通学費を補助するとか、又は、市がお金を出して、これ仮の話ですけれども、学力を高めるための塾ということはないんですけど、そういう補習とかいうようなものをですね、市が単独でするとか、高校の経営の中へ市が直接踏み込むのではなしに、踏み込まなくてもできるようなことが、江田島市でどういったことが実際にできるんかとかいうような話、ちょっと中と外を分けないとですね、できないじゃないか思うんですよ。

ただ、今回協議会を立ち上げ、県が立ち上げなさいということになっておりますので、私はこの協議会がですね、今後の大柿高校の活性化とかそういうことに対して非常に大きな位置づけというんですか、大きな意味を持つと思うんですよ。

その中で、本当に大柿高校をどうすると残すことができるのか、生徒をふやすことができるのかいうようなことが、多分真剣に話し合われると思いますので、その中で、市としての考え方も反映できるような協議会になると思いますので、これからの一番最大の注目は、そういう協議会がどういう話し合いをされるかということに私はなると思います。

いずれしても、島から高校がなくなるということについてはですね、全く考えていませんし、何とか残す努力をするつもりでおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 御答弁ありがとうございます。

本当に私も、若い人たちの成長が、これからはもっとも大事になると思っています。

今後さらに検討重ねていただき、江田島市発展のために御尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

私もできることは御協力はさせていただきます。

余談というか、今、先ほど市長も言われた交通費とかの援助いう話もありましたが、私がちょっと今回こういうようなのを調べているときに、県立皆実高校もこういう福祉、看護系の科を導入しまして、本当に競争率も高い中、中学生のお子さんが受験されとるかたちになっています。

本当はそういう学生が魅力を持つ学校になれば、自然に若い人も集まってくると思いますので、本当にこれからはなにとぞよろしく願います。

住居表示の件につきましては、まだ時期等はまだこれから判断していくということで、検討していただきたいと思うんですが、本当に大字がついとるとか字がついとるからといっても、なかなかよそから来た人がわかりにくい部分も多々ございますので、早期の実現に向けて、これからはよろしく願いたいと思います。

最後になりますが、最後に市民が望んでいることを、真っ先に実行するのが行政の第一の使命と信じております。



行政にかかわる皆様の果敢なるチャレンジに期待して、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

続いて、7番 上松英邦議員。

○7番（上松英邦君） おはようございます。

傍聴者の皆様、きょうは足元の悪い中、朝早くからお越しくださいますて、誠にありがとうございます。

7番議員、通告に基づきまして2点質問いたします。

まず最初は、高齢者世帯の見守り体制についてです。

高齢化社会の進む中、江田島市の高齢化率は39.79%であります。

これは2月1日現在でございます。

県内では大崎上島町・安芸太田町・神石高原町に続き、4番目の高齢化率です。

今後ますます高齢化が進んでいきます。

本市においても、孤独死・孤立死という言葉も珍しくなくなってきました。

そこで、市内の高齢者世帯に対して、市が行っている見守り体制の現状と、今後の取り組みについてお伺いいたします。

2点目ですが、介護予防についてでございます。

高齢者が、日々充実感に満ち、個人の尊厳を維持しながら暮らしていくためには、心身の機能が維持され、活動的な生活を送ることが重要であり、高齢者の健康の維持増進を図るため、介護予防や健康づくりの取り組みが必要となってきます。

また、高齢者はもとより、若い世代から健康づくりについての意識を高め、介護予防、健康づくりの取り組みについて、健康なうちから積極的に実践していくよう啓発や情報提供を行っていくことが重要であると考えます。

そこで本市の介護予防における取り組み状況・展望をお伺いいたします。

よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

初めに、本市が行っている見守る体制の現状と、今後の取り組みについての御質問にお答えします。

本市では、昨年、社会福祉協議会と協力し、江田島見守り支援ネットワークを立ち上げ、安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

このネットワークは、現在行っている地域の人たちの見守りと情報を共有し、訪問日の調整などを行い、定期的に訪問することとしております。

また、訪問後の情報を、市・民生委員・社会福祉協議会が共有することで、困っていることの支援にも役立つものと考えております。

この見守り支援活動は、見守りを希望した方を対象として、活動を行っておりますが、今後は、この見守り支援活動の趣旨を御理解いただき、できるだけ多くの方から希望していただくように、PR等に努めてまいります。

次に、介護予防及びその取り組み等について、お答えいたします。

高齢者一人一人が閉じこもらず、生きがいを持ち、生活の質を高めて、本市で暮らし続けていただけるための基盤の一つとなる生活機能全般の向上を目指して、閉じこもりや孤立を防ぎ、運動機能の向上・認知症予防・栄養改善や口腔機能を高めるための、各種の介護予防事業を継続的に実施しています。

介護認定を受けていない高齢者にアンケート調査を行い、運動機能や口腔機能の低下・低栄養状態になるおそれのある方を対象にした、運動教室、食生活や口腔機能を見直すための教室を行い、将来的な要介護者をつくらない取り組みを行っております。

今後はさらに、身体機能レベルや、内容に応じて自己選択できるよう、難易度を明確にし、教室の充実に努めます。

高齢者が住み慣れた本市で暮らし続けていただくために、健康づくり・介護予防・介護給付の切れ目のない支援と、介護予防意識の啓発に力を入れてまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） まず、僕らのまわりですよね、今考えてみたら、子どもの数は少ないし、もうお年寄りの世帯ばかりのような気がします。

皆さんもちょうとこう、目を閉じてこう考えてみたら、家の周りいうたら、もうほとんどそういう状況じゃないかと思うんですが、そこでまず最初にですね、江田島市内における75歳以上ですね、後期高齢者と言うと思うんですが、75歳以上のひとり暮らしの世帯数と高齢者夫婦ですよね、75歳以上の世帯数が、実際江田島市内にはどのくらいあるか、お知らせください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） ただいまの御質問ですけれども、市内における平成26年2月末現在の75歳以上のひとり暮らしの世帯は2,261世帯、75歳以上の高齢者の夫婦のみの世帯は1,719世帯となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） そうするとひとり暮らしの世帯が2,261で、夫婦の世帯ですかね、それが1,719ということ、これ合わしたらと約4,000世帯ですかね。

今は世帯数は、江田島市内は1万3,000くらいだと思うんで、これでいきますと、約3割、30%の世帯がもう75歳以上のひとり暮らしと、夫婦のみの世帯ということになると思います。

そこでですね、この高齢者の見守りをするのは民生委員の方が主にしていると思うんですが、民生委員の人が、1人がですね、受け持つ平均の世帯数いうたら、これ民生委員の数で割ったらわかると思うんですが、世帯数はどのくらいなるのでしょうか。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 民生委員各担当によって、担当地区によって高齢者世帯の数が変わってくると思いますけれども、単純に、今の数字、3,980世帯を民生委員の数で単純に割りますと、1人平均40世帯を持っているというふうに認識してま

す。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ということは、75歳以上の世帯で、この40世帯いうことは、65歳以上ということになったら、まだ多いと思うんですよね。

これ民生委員の方いうのはなかなか、見守りだけじゃなしに、ほかのいろんな相談を受けたり、例えば、児童委員も兼ねてますから、そういう児童委員の相談を受けたりとか、なかなか大変じゃろう思うんですよ。

それで、今特にひとり暮らしの方が亡くなって、二、三日してわかるとかいうようなことも、この何カ月間の間に、何件かあるように聞いております。

そうしたときに民生委員の人がですね、自分の地区担当の方が亡くなったら、私の責任じゃいうて、多分思われる方もおると思うんですが、実際そういうことはね、ないと思うんです。

民生委員の方の決して責任じゃないと思います。

例えば夫婦で一緒に生活しとっても、朝起きて、どういうんか、死んだらということもあるかもしれませんから、決して、民生委員の責任ではないと思うんですけど、例えば民生委員以外にですね、見守りをしている団体というのは、市の方で把握してるところあるんだったら、ちょっとそれをお知らせください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 民生委員以外の見守りということですが、私が把握してるのは、自治会、老人クラブ、女性会などが独自に実施しているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ということは、多分自治会とかいうんじゃないかと、よく聞くのが、老人クラブですかね、友愛訪問とか、女性会なんかだったら、給食配ぜんですかね、80歳以上の。

それは地区ごとによって違うと思うんですけど、それぞれ地区で、民生委員の人の見守り、自治会、老人クラブ、女性会があるということですが、先ほど市長の答弁がありましたけど、本市の見守りの中でですね、社協が今している見守りがありましたよね、あれをもう少し詳しく、教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 社協がやっている見守りにつきましては、広報えたじま3月号にも、今回出さしていただいたんですけども、去年の12月から、社協の協力を得まして、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者だけの世帯の見守りを定期的実施しております。

地域の見守り支援員、というものを規定しまして、この方が見守りをするという制度でございます。

この見守りにつきましては、見守りを希望した方を対象に、地域から推薦を受けた

見守り支援員が、見守り活動をするというものでございます。

この見守り活動の情報につきましては、民生委員と共有するということにしておりますので、民生委員が、少しでも活動しやすいものになればと考えております。

また、少しでも多くの方がこの見守り支援員を利用していただけるように、PR活動等にも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員

○7番（上松英邦君） はいじゃったら、まずその見守り支援員の方が今現在、登録されておるいうんか、その数と今、実際見守り希望者の人とか、実際利用しとる人というの、どのぐらいの数おられるかちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） アンケート調査をしたんですけども、そのときの見守りを希望した人というのが168人おりました。

今、実際、見守りを活動を開始しているのが、28人おります。

その見守り活動を見守る、見守り支援員の数が、やっぱり市内全域でありますけど、42人となっております。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 見守りの希望者を168人で、利用開始の人が28人ということで、今からこれどんどんまた、利用開始していくということなんですが、ここですね一つ、懸念されることはですね、今民生委員の方が、とか、さっきの老人クラブとか、地区によっていろいろ違うと思うんですけど、そうやって回っているところに、この社協のですね、また見守りがあるということで、この社協のこの事業はですね、要するに、見守りを希望した人のところを多分回ると思うんですよ。

例えば、見守りを希望してないところには回らんということでしょうけど、その辺のですね、例えば、その地区地区の民生委員の人と、今のその見守り支援員ですよ。

そういう方、老人クラブの友愛訪問している方とか、女性会の給食配ぜんしてるそういう見守りの方のですね、それぞれの横の連携ですかね、僕それが必要じゃろう思うんですよ、それぞれ縦割りじゃあ、例えばきょうはAさんの家に行きますよ、今度はまた次の日は、その見守り支援の方がその家に行くとか、でまた次の日はまた、給食配ぜんに行くとか、1人の人にこう何重にも重なっていくようなこともあると思うんですね、そこでやっぱり、その地域ごとにやっぱりそういう人らが集まって、そのネットワーク会議みたいなのをして、情報をやっぱり共有するというのが、一つの方法じゃろう思うんですよ。

その中で見守っていきよって、どうしても年寄りの人はなかなかこう、外に出にくいような引きこもりの人もおると思うんですよ。

そういう人を見つけたら、例えば、包括支援センターなり、社協の方に連絡して、保健師さんなり、包括支援センターの職員の方とか、社協の方に行ってもらって、またそれで、見守りをするというのがあると思うんですけど、その横の連携ですね、その方はどのように考えておりますか。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 私どもも、横の連携は重要だというふうに考えています。

ですから、地域ごとに、今回の見守り支援員の希望者ということなんですけれども、ちょっと見守ったほうがいいのじゃないかというふうな方がいらっしゃったら、民生委員とか地域の方が一応集まって、この人を見守りしようじゃないか、で、個人情報との関係がちょっとありますので、本人の了承を得られるように説得していこうじゃないかということで、小地域ごとのグループワーキングというものを設けようとしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員

○7番（上松英邦君） はい、それはぜひですね、実行していただいでですね、やっぱり、見守りというのは、特に横の連携と、今何かあったらもう市に知らせてとかいう、それが包括支援システムいうんですかね、その一環であると思いますので、よろしくをお願いします。

それであと僕一つ提案なんですけど、今はこの見守りはもうそのお宅に行ってから、どがいなですかいう感じですけど、それ以外にですね。

例えば新聞配達の人とか、郵便局員の方は毎日回ってますよね。

そうしたときに、例えば一番よくわかるのは、新聞配達の方がですね。

きょう朝、朝刊入れて、次の日の朝に行ったときに、新聞が同じようにはさったら、絶対何かあるということじゃろう思うんです。

1つのサインですから、そうしたときにですね、例えば市のどっか、包括か社協かわかりませんが、窓口を1本にして、例えばきょう何々さんどこ行ったら、新聞がはさったですよ、何かおかしいんじゃないですか、いうて連絡を市の方が受けたらですね、例えば地区の民生委員の人にですね、連絡をして、地区の民生委員の人が、そこに訪問して、その日は娘の所、広島に泊まりに行っとったとか、いろいろ状況はあると思うんですよ。

それはそれで、広島の方に泊まりに行きよるんなら、それはそれでいいと思うんですよ。

もしかしたら、風邪引いたりして寝込んだりすることもあると思うんですよ。

そういうの早く見つけてあげたら、もしかしたらそういうので、今まで亡くなっていた方もおるかもしれんし、それが一つの見守りで、簡単な方法で、例えば郵便屋さん、今の新聞配達、牛乳配達、いろいろあると思うんですけど、その辺の連携いうんですかね、市の方からそういう今の新聞配達とか、今の牛乳配達ね、郵便局というのか、連携とかいうのは、ないですか、考えたことないんですか。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） そういう連携が必要と思います。

ただ正式な協定というものは結んでおりませんが、そういう方からの報告ということで、うちの高齢介護課の方に、そういう状況がありですよ、という報告はたび

たび受けております。

それによって、動いていただくというような状況ではあります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ぜひですね、それは別に難しいことじゃないと思うんですよ。

とにかく、新聞がはさっとつたら、1日。

おかしいんじゃないかいうて連絡してもらっただけでいいと思うんですよ、ぜひそれもですね、今後検討していつてもらいたいと思います。

続きまして、介護予防の方について質問させていただきます。

今ですね平均寿命ですよ、ちょっとこれ調べさしてもろうたらですね、平成24年で、男性の方が79.94歳で、女性の方が86.41才なんですよ。

例えば、男子の方が80歳、女子の方が86歳ですけど、これが平均寿命で、元気でずっとおられりゃいいんですが、ここで皆さんよく今聞く言葉で、健康寿命というものがあると思うんですよ。

とにかく元気でいつまで、ええがに生活できるかいう健康寿命があるんですが、これもちょっと調べさしてもろうたらですね、男性の方は、70.42才なんですよ。で、女性の方が73.62歳、ということは男性の方は、寿命が80として、今の健康寿命が70歳いうことは、10年ぐらいいは何かの介護を受けたり、病院入ったりとかいう人いうことなんですね。

女性の方もそれで計算しますと、86歳で、健康寿命が73歳ですから、12年、13年ぐらいいはやっぱりいろんなどういいうんか、障害持ったりとか、病院入ったりとかいう感じになるんですね、僕らが1番思うんは、長生きしても、とにかく元気でいるんが1番だろう思うんですよ。

例えば同じ80歳まで生きるにしてもですね、79歳まで元気であって、後1年を患って亡くなるいうことと、70歳ぐらいいから、もう老人ホームに入ったりして、後10年はずっと患いながら生活していくって、同じ80歳の人生でもですね、やっぱり元気で、とにかくおるいうんが、1番じゃろう思うんですよ。

それは、自分のことじゃけん、自分のことは、自分で健康に気をつけんにゃいけんいうのは、基本なんです、なかなかそこができないところあるんで、いろいろ今から質問させていただきますけど、まず介護認定のですね、要は流れなんです、例えば、僕らがよく介護認定するんはどうしたらいいんかといわれたときに、支所とか出張所行って、紙もろうてから、出せばいいんですよって言うんですが、例えばそのあとの流れっていうのは、大体どういいう感じで、介護認定の流れをしているか教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 市としましては、介護保険制度を御理解いただくために、出前講座等を行って、制度の仕組みを説明しておるところでございますけれども、わかりにくいというのは私の方にもちょっと届いてますので、もう少し出前講座があれば、そちらの方で説明していきたいと思っています。

ご質問の介護認定の流れということですが、まず、介護サービスを受けるには、

65歳の誕生月の翌月に送付する介護保険被保険者証の中に、その認定申請をいただく必要があります。

よく介護保険者証が届くと、それで介護サービスが受けられるというふうに誤解されとる方もいらっしゃると思いますけども、保険証のほかに、認定申請をいただくということを説明しております。

その認定申請の申請書が、市役所の本庁や支庁などに置いております。

その申請書に対しまして、本人か家族又は介護職員が、その申請書を記入していただいて、介護保険証とあわせて提出していただくという流れになっています。

その後の話ですけども、申請書には主治医の意見書が書くようになっておりますので、うちとしては申請を受けたその主治医の方に、申請書を送りまして、主治医の方から診断をいただくという流れとなっています。

もう一方の方で、介護認定につきまして、介護認定調査員というのがあります。

そちらの方に依頼しまして、調査員が対象者の調査にお伺いするという流れになっています。

認定調査の調査員の調査と主治医の意見書というのが、うちの方へ回収できましたら、その調査票と主治医の意見書をもとにコンピューター判定を行います。

コンピューター判定をしたその後に、医師とか介護専門員などによって構成されている介護認定審査会というのを開催し、その審査会で介護認定を決定すると。

で、介護認定が決定されたら、対象者はどんなサービスをどれくらい使うかというケアプランを作成してもらおうというような流れになっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） それでは、今ですね、そうやって認定を受けてですね、要支援1、2と要介護度ですかね。

その1、2、3、4、5とあると思うんですが、今現在、その要支援、要介護の認定者数はどのくらいおるか教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 要支援・要介護認定者数ということですけども、平成26年1月31日現在、要支援の方が、認定を受けた方が、530人です。

要介護認定者が1,446人、合計で1,976人となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 合計で1,976人ということですが、これ認定を受けた人は、ほとんどサービスというのは、ほとんどの方が受けとるんです、それとも、このうちの何割しか受けてないというんですが、わかりますか。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） サービス利用につきましてですけども、このうち1,588人の方がサービス、これ、あくまでも26年の1月31日現在ですけども、1,588人がサービスを受けております。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ということは、1, 976人で、サービス受けてる方が1, 588人ということは、2割ぐらいの人が認定受けているだけで、サービスを受けてないということは、家族の人が見よるのも随分あると思いますし、どういうんか、認定だけ受けた人もあると思うんですが、その他にもですね、今ごろ高齢者虐待とかいう言葉もあるんですが、介護認定受けとって、そのままほったらかしいうのものもあるかもしれませんけど、そういうのも今後ですね、気をつけてみていってもよろうたらと思います。

そこでですね、今からがあれなんですけど、例えば、自立の人がおりますよね。

自立の人がおって、その上が多分、要支援の1、2になって、それで要介護度が1、2、3、4、5となると思うんですよ。

要支援の1、2の人が、認定を受けて、次の年にまた認定受け直したときには、多分自立いうのは、なかなか難しいと思うんですよね。

ほいで、そうなったときに、自立の人が、元気でおれるような介護予防教室みたいなものがあると思うんですよ。

この自立の人でも、要支援の1、2に近づくような自立の人と、元気な人の自立の人がおると思うんですけど、2通りパターンがあると思うんですけど、その介護予防ですよね。

実際介護予防教室とか、介護予防の市でやっていることというのは、どのようなことを今取り組みしているのか教えてください。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） 介護予防教室としましては、市が委託しました理学療法士とか、運動指導士の指導のもとで、市内8カ所、15教室を開講して、介護予防教室を実施しております。

また社会福祉協議会へ委託しておりますいきいきサロンについても、介護予防の一環だと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 介護予防教室、各地でそれぞれ開催してると思うんですけど、これ、思うのは、人数がいつも同じような人が来よるものか、それとも3か月ごとに違う人と入れかえてやってるもんか、そのへんのことはどういう感じになっとんでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 川地福祉保健部長。

○福祉保健部長（川地俊二君） この介護予防教室人気で、引き続き受けさせてくださいという人もいらっしゃいますけれども、そういう人だけじゃなくて、新しい人ということで、3か月ごとに人間をかえるような形にしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 介護予防教室ですね、さっき言った理学療法士の方と運動指導士の人のもとで、そういう教室を開いて、それが機能のね、改善とか維持につながっ



てると思うんで、ぜひですねそれも回数もですね、増やせるものなら、あちこちの会場を使ってですね、月に一、二回してるものをもうちょっとふやすとか、そういうね、とにかくその介護予防をどんどんしていってもよろうたらと思います。

あともう一つ、こう考えてみてですね。

今、例えば、団塊の世代の人がですね。

だんだん高齢者になっていくわけですし、ほいで、定年なった人らがですね、60なり65で定年になった人が、今までずーっと会社勤めして、なかなか定年になった後にですね、生きがい作りいうんですかね、健康づくりとかいう、ほいで地域に溶け込むとかいうのがなかなか特に男性の方は難しいように思うんですよ。

いろいろな例えば講座みたいなを開いてですね、地域に溶け込むような感じの講座とか、年6回くらいに分けてから、健康づくりの講座とか、いうふうにやってもらってですね、男性の方がそういうのに行きやすいようなですね、とにかく男の人らでも、いろんなところ出る人はいろんなところ出るんでしょうけど、なかなか男の人というのは、プライドみたいなんがあったりして、出にくいような部分があるんですよ。

それは何とかどういうんですかね、自分のこと自分でやらにゃいけないんですけど、市の方のちょっと助けみたいなんがあって、なんかいろんな教室みたいな開いてもらったらいいと思うんですよ、中にはパソコンが得意な人がおったら、その人を先生にしてからパソコン教室みたいなんをしてもいいですし、手が器用な人はですね、おもちゃなんかよく壊れたら、おもちゃ直しますよとか、そういうような教室も開いたらいいような気がするんですけど、なかなかそういういつも僕らそういうことを思うんですけど、なかなかそういういいアイデアみたいなんがないんですが、何か市長何かそういうので、なんかいいアイデアみたいなんがないでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） なんかいアイデアということなんですけれども、私を感じるのはどうも今、例えば見守りとか、介護とかいうのもですね、今の市の行政がやる部分がほとんどのような形になつとると思うんですよ、自治会とか一部自治会とか、老人会などが手伝ってもらつとるんですけども、ほかの市町に比べると民間の例えばNPOとか、NGOとかいう部分が、まず江田島市内にはそういった団体が活動しとるところはない思うんですよ。

ですから、今の体制でそのままやるいう仕組みは、もう少し何か知恵を出して考えんと、見守りにしても、介護の支援にしてもですね、もうちょっとやっぱり知恵を考えんにゃいけないんじゃないかと思いますが、国、多分議員さんも御存じじゃ思うんですが、国の2025年問題いうのは今、また大問題になってですね、2025年には、日本において言いますと、2025年が高齢者の人口のピークが来ます。

これはいわゆる団塊の世代の方からですね75歳に到達すると、75歳過ぎますと、そういう要介護とか要支援いうのが、率がひどく高くなってですね、国としては2025の問題をどういうように解決するかということで今、一生懸命、厚生省が取り組んどるわけなんです、江田島市の場合には、さらにそれより、5年ぐらい前に前倒しで、江田島市のいわゆる高齢、65歳以上の方の人口のピークが来ます。

その江田島市は、国に先駆けて5年ぐらい前にピークが来ますけど、それから先は実は江田島市の高齢者の人口そのもの、高齢化率が上がります。

まだ、高齢化率は上がりますけど、高齢者の人口そのものは、実は江田島市なんかは、下がっていくわけです。

そのことを考えると、実はここ五、六年がですね、一番しんどいときいうんですか、一番知恵を出して、この高齢者に対する見守りとか介護とかいうことをですね、取り組む必要がある時期なんです。

ですから今、行政における職員もですね、また、議会の議員さんも含めて、行政の一つの組織のようなものですけれども、そういったものですね、やはりここで知恵を出さんとですね。

どうかしろ、どうかしろいいよるだけでは解決しませんので、まず、全体でですね、そういったことに対する、福祉に対する、見守りに対する、これ医療も含めてなんですけども、私は、知恵を出す必要があるんじゃないかと思います。

ここ、最初に質問されました見守りについてもそうなんですけども、いわゆる個人保護条例とかいうのが、かなりいろんな場面で、差し障りができてですね、取り組めないような問題が実際発生しております。

もう少しやっぱり議論を深めてですね、いかないとうまくいかんんじゃないかと思っております。

例えば、一番単純な考え方をすれば、よその町でやってますよね、毎朝起きたら、こう旗を立てるとかいうようなね。

ほんと単純に言えば、それで済むんですけど、やはり個人の情報を守るという点からというんですね、その旗を立てると変なセールスマンが、あっこは高齢者じゃの、と。

旗を立っとなら、高齢者いうことを、わざわざ見しとるわけなんで、もうそこで、変なセールスマンが行って、被害が出るとかいうような、非常に個人の保護条例とかいうことが、行政をする上で、なかなかやっぱりこう、障害になつとる部分もあります。

ですから、その地域に応じたいい方法いうように、いい方法をやっぱり考える必要があるんじゃないかと思います。

で、例えばの話、地域を非常に小さく狭めますと、同じ議員さんがおられる切串の地区を小さく分けますと、皆隣近所知つとるわけですから、そういうその秘密の保護とかいうことは関係ない世界になってきて、それと小さい地域の中で、例えば、見守りをするとか、何かの形で、介護予防とか、要支援を助けるとかいうことができるような仕組みにせんとですね、大きなくくりの中で言うと、やはりそういう個人の保護条例とかいうものが障害になってですね、できんものもまだありますから、やっぱりもう少し、真剣に、全体の仕組みをですね、考えないと、国の法律だけ、枠の中だけでは、やっぱりできないものが、今のうちに、できにくいもんがやっぱりあるんじゃないかと思しますので、これからはみんなが知恵を出してですね、総動員でですね、私は取り組む必要があるんじゃないかというように思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） そうやって健康でおることが、医療費の削減にもなりますね。これはぜひ、みんなでやっぱり考えていくことじゃと思います。

最後にですね、福祉部長にちょっと。

例えばこの前ですね、高齢者のことでちょっと携わってもらって、今、包括支援センターの職員の方やら、その課長の方が、すごいええがにお世話してくれてですね、すぐいろんなネットワーク会議を開いてくれて、その高齢者の方がですね、すぐ病院に入所できたりとかいうことで、すごい感謝してましたので、しっかりと褒めてあげてください。

これはそういうことで、私の質問終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、7番 上松議員の一般質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩します。

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 15番、山本。通告書に基づいて、1件質問いたします。

質問に入る前に、担当の方に訂正とおわびを申し上げます。

3行目の「島国であるがゆえに、避難場所が」となっておりますが、「避難が困難な場所が」というようにしていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんでした。

質問に入ります。

災害時の避難方法について、お聞きいたします。

台風や豪雨、地震、津波の避難方法はそれぞれ違いがあると思いますが、本市のハザードマップをどのように整備されているのか、お伺いいたします。

島国であるがゆえに避難が困難な場所がたくさんあると思います。

ちまたには、南海地震がきた場合に、広島県には最大3.5メートルの津波が来ると予想されております。

そうした場合にどのように避難をするのか。

また、避難があると想定される場所はどれぐらいあるのか。

そのことを把握して、計画を立てているのかをお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、本市のハザードマップの整備状況についての御質問でございますが、現在、土砂災害危険箇所、高潮浸水箇所、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域を反映させた、総合的なハザードマップの見直しを行っており、今年度中に完成する予定です。

身の回りの危険な場所を確認し、どのようなときに危険なのか知っておくことは、

災害から命を守る重要な情報となりますので、完成後は各家庭に配布し、周知を図ることとしております。

続いて、津波が来たときは、どのように避難するのかとの御質問にお答えいたします。

大津波警報、津波警報、津波注意報が気象庁から発表されたら、J-ALERTにより防災無線から自動的に避難放送が流れる仕組みとなっております。

南海トラフ巨大地震による本市への最大津波高4.0メートルは、地震発生後約4時間で本市へ到達すると予想されております。

大きな地震を感じたら、まずは避難することが基本となります。

避難の際には、市内に26か所ある市指定の緊急避難場所や、地域で決められた高台等の避難場所に、慌てずに徒歩で避難していただきたいと思っております。

また、災害時要援護者といわれる自力で避難が困難な人については、自助、共助の取り組みにより、地域で支え合う避難支援の取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、被害があると想定される場所はどれくらいあるかなど、そのことを把握して計画を立てているかとの御質問にお答えいたします。

広島県地震被害想定調査報告書では、南海トラフ巨大地震による人的被害、建物被害、ライフライン被害、生活への影響等が公表されております。

市内の津波による浸水面積は592ヘクタールで、本市の16%に当たる面積に被害が想定されております。

現在、津波から市民の命を守るため、避難訓練や防災講話等により、迅速な避難を市民の皆様をお願いしているところであり、今後とも効果的な避難対策を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） これからつくるということですが、こういうマップをつくっていただいとるわけですが、被害がどのぐらいか、箇所という問題ですよ。

確かに今避難訓練、前年度もやりました。

私の集落でもやりました。

まずは、豪雨や台風のときには確かに指定された建物に避難すればいいと思っておりますが、地震の場合には、まずそういうところには近寄られないと思っております。

まずは高台に逃げる。その高台に逃げる場所、いわば道路網です。

この前、地域あげて避難訓練をしました。

逃げる場所がありませんでした。

こうした場所が、たくさんあるのではなからうか。

島国であるがゆえに、前が海、家、即、裏が山、崖。というような箇所がたくさんあると思っております。

そうしたところの整理を1日も早くやらないと、なんのハザードマップつくったって、なんの役にも立ちませんので、そこらの計画はあるかどうか。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 避難場所、高台への避難場所ということでございますが、今の土木建築部の方では、そういう避難場所の整備という計画は持っておりません。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 持っておりません。

早くすべきじゃないですか。

せっかく自民党が政権取り返して、いわば、国土強靱化基本法というものができてるんです。

幸いに我が市には、2人の代議士が出とるんです。

こういうほうを使わんほうはないんじゃないですか。

考えておりませんという問題じゃないと思いますよ。

○議長（山根啓志君） 箱田土木建築部長。

○土木建築部長（箱田伸洋君） 国土強靱化法ですけども、今、国土強靱化法の方で、いろいろと財政措置が講じられるようになっております。

特に避難路とか、そういったようなものについて、国の方では強化をするということになっておりますが、その関係で、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法というのでございまして、南海トラフの関係ではですね、まず、南海トラフの対象となる被害を受ける可能性がある地域が、防災対策推進地域を指定することになっております。

その中で、特に被害を避けるために、避難対策を特別に強化すべき地域というのが、津波避難対策特別強化地域というふうに指定をされることになっております。

この特別強化地域というものに対しては、国から補助とかのかさ上げ制度があるというふうに聞いておりますが、広島県内ではですね、この特別強化地域の指定を、これはどっちかという危機管理課の方の所管になる話なんですけども、いろいろと県の防災の方からも聞いておりますと、県の中では、この特別強化地域ということの対象となる地域はないというふうに伺っております。

私どもの方も、議員おっしゃるように避難場所とかの整備をしていけば、それは確かに人命を守ることにつながるわけですから、避難場所の整備をしていくということになろうかと思うんですけども、なかなか国の制度自体も、まだ県内ではそういう補助制度を適用していけるということが、今のところはないというふうに聞いておりますので、今うちの方ではですね、その状況を見守ってるというようなこととさせていただきます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ないと、広島県ではないということになっておりますと、これは、各地方自治体が計画をして、それをあげていって、いく段階でしょう今。

あげていけばあるんでしょう。

例えば、江田島市にも何か所かあると思いますよ。

早いことそういう計画をしなくては、せっかく基本法ができて何の役にも立たないことになるじゃないですか。

どうなんですか。

計画は立てるんですか、立てないんですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） きょうの午後の、先ほど私が冒頭に資料をお配りしておりますということの申し上げたんですが、これは正式に議会をとおってないんで、本来ならここでこういう答弁をすることじゃないんですけれども、その組織図の中へ見ていただければ、危機管理監という職位を置くようにしております。

ここで、来年度から2年、早ければ1年、長くとも2年をかけてですね、今回の東南海の地震に対する対応などをきちっと計画をまとめるいう。

これまでは、先ほど議員が持ってもらえる大型の津波に対応してないハザードマップでしたので、今回の国が出した県が出したもんに対応できるハザードマップも、先ほど答弁しましたように、今月中には出します。

その結果に基づいて、午後から可決、機構を可決して、機構を可決していただければ、機構の改革を可決していただければ、危機管理監を置きまして、来年度から、このことに対する対応をする予定にしております。

今んところはそれだけです。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長さん、ちょうど東日本の震災が起きて、3年と何日かになりますよね。

その後、江田島市からフェリーを貸し出しをした。

当時私は、現場へ行くのを観光目的のような格好になるから行きたくないという駄々をこねましたが、行って見さしていただいて、聞かしていただきました。

まず、付き添いでしていただいたバス会社のガイドさんが、この震災は、ほぼ人災も数多く含まれるんです。

要は、せっかく来られて研修をされて帰るんでありますから、どうぞ、震災に強い町をつくってください。

という被災者からのお願いを受けて帰りました。

そして、私が住んでおる地域は、毎年毎年豪雨で災害起きる場所でありますから、こういう場所で、何回か発言させていただきました。

そして、私はああいう大きな地震がこの地にくるとは思っておりませんが、この百二、三十年ぐらい前に、倉橋沖地震で、1.5メートルぐらいの津波があったというようには、年寄りから聞いておりました。

1.5メートルぐらいならいいかなあいう思いをしておりましたが、今は市内全域で、青いワッペン貼っておりますよね。

あれがどうも、うちの家の前が、大潮のときには下水に水が上がるぐらいところが、張っとるのを見たら3.5メートルじゃったんですね。

ああ、この高さかなあと思ったら、聞いたらいや地盤ですいう。測り間違いじゃないかなあいう思いをしておりますけど、やっぱり住んでよかった、安全で、安心をして住めるまちづくり、市長さんは6年前ですか、そんな発言をされております。

そして、そのとき私もそうですね。

住んでよかった、生まれてよかった、ここに嫁いできてよかったというまちを目指しましょうねいうことは言葉交わしましたよね。

そうしたときに、私は、人材育成が大切ですよ。

市長さんの思いを職員にすべて話して、職員が全員がその気になるように、やったらどうですか、思うとおりやったらどうですか、という発言をさしていただきましたが、今、その答えを言っていたのが、今までは係がなかったからできなかった。

今回係が、きょう出されとる係ができたから、これから1年、2年かけてやる。

それじゃあちょっと、市長の思いよるまちづくりというものが、あまりにも長引くんじゃないですか。

私は、今年度、今回出された中長期計画、人材育成、職員育成というものがありますが、これは、すべてその地域、地域地域の課題を見分けられる職員を育成するのが、本来の姿だろうと思います。

ちょっと本題からそれですけどね、要は、このハザードマップつくられとるのをみても、職員の中に、どうやって見ていいかわからんいう職員さんたくさんおってんです。

そして危険な場所もある所は、たくさん指摘されておるんです。

その声を吸い上げないシステムが、私は、職員育成について大きな歯止めになっとるんじゃないだろうか。

もう一度聞きます。

1年、2年かけずに早いことやられる気持ちはないですか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 1年、2年かけずに早くやれということなんですが、何でもええからやみくもに物事をするということは、すべての面においてできません、はっきり言いまして。

ちゃんと全体の状況を把握して、実際に、この地区ではどれだけの人がおって、どれだけの被害が出るから、この地区には、この場所へ、避難する場所、避難するために、どういう経路で避難すれば、この場所が一番適当ですねとか、さまざまなことを検討した上でしないと、ただやれやれと、やみくもにやれというようなことは、行政としてはできません。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） やみくもじゃないんですよ。

今、そうしたね、危険な場所、避難場所、道路がない所を探すというのは、ごく1週間もあつたらできるんですよ。

計画も同時にできるんですよ。

まちづくりの。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほど私が答弁しましたように、津波が来るまでには251分かかります。

今の想定では。

4時間と11分かかります。

私は避難する時間を十分にあって考えております。

そうすると、最も適当な場所、最も効率のいい、場合によってはその避難場所ができたなら、それから先もさらにそれを形の違うかたで使用できるようなものづくり方をしないと、ただ津波の避難のためにだけに、適当な場所をつくるというのは、私はやはり今の全体の財源、いろんな財源の効果とか、お金の効果とかいうことを考えるとですね、やはり一定の期間をおいて、よくよく検討した上で物事をつくらんとですね、つくってから、あんなものをつくってむだじゃったねというようなことにならないような仕組みで物をつくると。

そうするとやはり、行政ですから、必ず一定の時間が必要になります。

そういった意味で、すぐにやれと言ってもできないというような言い方したわけで、私が言うのは1年なり2年なり必ずかかりますよということを行ったわけです。

震災を受けた東北でもそうじゃないですか、もう震災後3年経つとりますよ。

3年たってほいじゃどれだけ形が変わったかいうたら、そんなにまだ変わってませんよ。

それだけこういったことの問題の扱いというのは、ただただ逃げる場所をつくればええという話じゃないで、様々な人の意見も多分必要になりますよ。

つくるときには地域の方の意見も聞かんにゃいけんかもわかりませんよ。

行政がただ勝手に自分らが、ここがいいからあんならここに逃げなさいよというようなことではいけません。

多分自治会などから、総反発くいますよ。

そんなやり方をすると。

ですから、一定の時間が必要なのということを私が言っただけです。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） まあ事業どうであろうとね、津波が4時間なんぼ、ね、東日本もそうなんですよ、わかりきったことなんで、あそこ現地行かれて、市長も度々行つとりますから、よく市民の声、住民の声は聞いとる思うんですよ。

昔からそこは地震があつたら、高台に逃げるんですよ。

言い伝えがありながら、あれだけの被害を受けてとるんです。

ね、そこのところを言いとるんですよ。

ハザードマップもね、つくればいいもんじゃない。

でも、これは早くつくらんにゃいけん。

そして避難する場所も、要は、基本法、強靱に強い国づくり、これを利用するんでも早いこと、地方自治が、計画を出してください、私は自民党ではありませんけど、自民党の先生から何人か、早いこと市町でこういう計画をして、私らに仕事さしてください。

いうエールはいただきましたよ。

それに、なんですか、江田島市では、そんなことを考えておりません。

いつやるんかいうことになるじゃないですか。



だから早いことやってくださいって言うんです。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 同じことを言いますが、午後からこの議案を通していただいたら、その中で、ちゃんとした計画をつくります。

これまでは、これまでの津波の想定は、全くこれまでの想定は、現在議員さん持たれとる想定の中での高さでした、津波の高さ。

全く、津波の高さも今度違います。

新しく広島県が発表した基準で言いますと。

それによると、最悪の場合には、何もしなければ、江田島市でも数百人の死者が出るというような被害想定となっております。

ですから、新年度に入ってますね、新たな被害想定に対する対応をたてますということです。これは、これまでの想定被害、被害想定でやると、物事がもういっぺん白紙に戻って、新しく今の想定対応にやりかえなければいけないということになっておりますので、4月に入りますと新年度に入りますと、新しく計画を立てます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） ま、やることということでね、ほいでもう一つは、職員を事務屋にするんでなくして、やっぱり江田島市全体の市民の信託を受けた、いわば、創造ができる職員育成をよろしく願いして、質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、15番 山本議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

## 日程第2 議案第49号

○議長（山根啓志君） 日程第2、議案第49号「江田島市部設置条例の一部を改正する条例案について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第49号、「江田島市部設置条例の一部を改正する改正する条例案について」でございます。

行政組織機構改革に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 議案第49号について説明いたします。

議案書2ページ、3ページに改正条文、4ページ、5ページに参考資料として新旧対照表を添付いたしております。

今回の主な改正内容は、平成26年度から、企画施策の推進体制及び危機管理体制

の強化のために、企画部と危機管理監を新設し、重点施策及び行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、機構改革を行うものでございます。

4 ページをお願いいたします。

新旧対照表により、改正内容を説明させていただきます。

右が現行、左が改正案です。

江田島市部等設置条例の第1条、総務部の次に、企画部と危機管理監を新たに加えております。

第2条は、総務部の分掌事務の一部を企画部と危機管理監にそれぞれ振り分けております。

5 ページをお願いいたします。

上から8行目になりますが、附則で関連議案の改正を行っております。

江田島市議会委員会条例の一部改正といたしまして、第2条の総務常任委員会の所管に、企画部と危機管理監を加えております。

次に、下から6行目の方になるんですが、江田島市総合計画審議会条例の一部改正といたしまして、第8条（庶務）中、総務部企画振興課を企画部企画振興課に改めております。

2 ページをお願いいたします。

下から3行目、附則といたしまして、施行期日を、この条例は平成26年4月1日から施行するといたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 危機管理監でございますが、これはどうでしょうかね、部の横並びになつておるんですが、市長、副市長の直轄がいいじゃないかと思うんですが、そこらはどういうふうにご考えておるんですか。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 危機管理監につきましては、部の職種としては、部長職の職となります。

一応市長、副市長の下部として、部の扱いの中で、直轄で市長、副市長の下につくような形ではなっております。

ですから、総務部も市長、副市長の下に総務部部長がおります。

それと同じような形で危機管理監も、危機管理監の単独のそういった業務を横並びということで、部長職をあてております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 私が言うのはですね、危機管理に関するということとは、全体的になりますよね。

そうすると、やはり部と他の建設部やらなんかと横並びではなくて、別枠でやられるんが、これがベターじゃないんかのいうように感じるんですが、市長どう思われますか。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 御指摘の点はよくわかりましたのでですね、今の各部と同列であれば、危機管理監がですね、各部長に対して指示命令系統がはっきりしないという御意見だろうと思うんです。

だからちょっと工夫をしてですね、枝を付けるかなんかの方法で、危機管理監が、市長、副市長の直轄でですね、指示命令系統がいくようなですね、図式を少し工夫をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） もう一つなんですが、これは要望等もあるんですが、地区公民館というのが11か所あるんですが、その中に、嘱託員が、8時半から12時半までおるんですが、これが、あんまり地域にとって、私は役に立ってないんじゃないかなあいうように思うんですよね。

それで、出張所が廃止になって、地区公民館で嘱託員がおるんですが、これをですね出張所を戻してもろうて、又は再任用をそこへ持っていくとかいう形で、考えていただいたらどうかというふうに思うわけですが、何か御意見等がございましたら。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） ただいまの御質問の件なんですが、これにつきましては、今、庁舎の建設のほうの検討をいろいろ行っております。

いろいろAパターンからCパターンまでいろいろパターンを出させていただいて検討しておりますが、その中でですね、分庁方式とかいろいろな本庁方式とかいろいろ方式が出てきますので、その中で、出張所とか支所とか、そういったあり方の分についても、その中で検討させていただきたいと考えております。

それと先ほどあと1点ですね、危機管理監の件なんですが、災害が発生した場合はですね、災害対策本部設置します。

トップの方には、市長がトップとして本部長になります。

その組織図の中でですね、危機管理監の役割とかそういった部分は明確に指揮命令ができるような形で作りますので、そちらの方で組織運営をやらせていただくような組織になっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 確認しますけど、危機管理監が災害時のいわゆる統括といえますか、最高責任者になるということなんですか、市長が当然最高責任者なんですが、その下に危機管理監を置くということですねはいじゃ、そういうことですね。

○議長（山根啓志君） 土手総務部長。

○総務部長（土手三生君） 災害時には、あくまでも今の組織、災害対策本部を設置

いたします。

市長がトップです。

その下に副市長がおられて、その下に危機管理監が市長、副市長の命を受けて、そこで、統括的な各部への指揮命令とかいうような、総トータル的な統括をさしていただくような役割を担うこととなります。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 専門職と言いますか、そういう事務の専門家というのは大変いいことだろうと思うんですけども、ただ、ずっと合併以来ですね、組織が膨らんで、それから機構改革、行財政改革というこの一環でですね、スリムな組織づくりいうのをずっとやってきたと思うんです。

ただ、最近ずっと見てみますとですね、まず政策推進課がふえ、交流促進課がふえ、また、このたびですね、企画部が新設され、危機管理監がいわゆる新設となります。

そうすると部長職が減るどころか、また2名ほどふえる。

そこらあたりがですね、今までやってきたことと、合わせてまた職員が減る中で、機構的にはもう少し、例えば統廃合とかいうことをしていかなければいけないもう時期にきとると思うんですよ。

例えば、部制もですね、今後、あと数年たてばですね、部制も廃止をして課制に移行をすべき時期にきとるんじゃないかと思うんですね。

この江田島市のいわゆる機構的なレベルでありますと。

そこらあたりがちょっと逆行をしとるようなことに私は感じるんですが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 最近、確かに課がふえたり、今回も部を一つふやすようにしております。

これは、合併以来、非常に懸案でありました庁舎の問題、それから交通船の問題など、そういった懸案のありましたことが、ずっと今日まで投げとったいうんですか、保留しとったわけなんです。

私も2期目に入る前から、どうしてもこれは次の市長にはこういったことをひこじったまま、次の人に送りたくない、自分の間につらいことでも片付けて、次の方に引き継いでいただきたいというような気持ちがありまして、例えば、政策推進課も新しく立ち上げました。

これには、現在の公共の施設等について、これからまた非常に長いスパンなりますけども、これそういったものをどういうように整理をしていくんか、まとめていくんか。

また庁舎をどういうような扱いにするのか、庁舎の問題を決着つけたいことで、政策推進課など立ち上げました。

今回の危機管理監にしましても、南海トラフの今回非常に大きい、被害の想定が出るということに対しまして、これの対応についてですね、従来の組織ではちょっとやりに

くいということで、新たに、そういったことに知識の深い方を危機管理監という立場で置いて、このことに対応していただくという目的で設置したことなんで、合併以来の様々な課題のことを私はできるだけ自分の代に片付けて、それから、次の方に引き渡したいということで、来年度予算の中にも、能美ロッジをどうするかということも、集中的にこれに取り組むために、あの部署はまたちょっとしんどいことになろうかと思いませんけれども、様々なそういう非常に大きい課題、大きな課題をですね、私の任期中に、一応のめどをつけて、決着させたいということで、現在、確かに議員が言われるように、従来より組織が少し、組織上人数が減つとるんですけども、組織が膨らんだ形になっておりますけれども、これはそれぞれ目的を達成されたらですね、組織をまた少し小さくする方向でですね、物事を進めたいというように思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ただ今の説明でですね、この機構改革については、過渡的ないわゆる、やり方であるということを理解をさせていただきました。

今後ともですね、やっぱり機構改革とか行財政改革の中で、やっぱり職員も減ってきます。

当然、市の全体の市民の数も減ってくるという中でですね、やっぱりスリムな機構を目指すということは大事だろうと思いますので、よろしく願いをいたします。

もう1点、産業部を商工観光課の中に、観光協会の事務局が組み込まれております。

これについては、観光協会の事務局長さんもですね、そしたら、例えば市の職員になるのでしょうか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） ここ最近の観光協会の事務の取り扱いで、いろんな御迷惑をお掛けいたしました。

あるときは、市の方の事務局をもって、あるときは、観光協会の事務局をもつただいて、そういったいろんな経験の中からですね、今まで非常に問題、無理なところも多々あったというふうに考えております。

ということでですね、予算は可決されていませんけども、案としてはですね、事務局を市の方で担当しようというふうな基本的な考えを思っております。

事務局長も当然、市の方からですね、職員でということで考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

4番 中下議員。

○4番（中下修司君） 企画部を新設されたわけですけど、危機管理監ですけど、これ、災害対策本部ができて、市長、副市長の下でいろいろな各部との調整を図ったりいろいろやられるわけですけど、企画部は、総務部からの課が企画の方にいったというような感じなんですけど、総務部長と危機管理監が兼任するということは考えられましたか。

この点をちょっと。

ほかにこの機構改革についてはいろいろな意見があって、最終的にこういう格好で上程されたんだと思いますけど、ちょっと私がぱっと見た感じ、そういう大きな災害ということで災害対策本部ができるのであれば、めったにないしょっちゅうあることではないと。

ということで、総務部長が兼任するということで十分対応できるんじゃないかと思っただんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 総務部長と危機管理監が兼任できないかということなんですけども、先ほどから議論がありますように、危機管理監については、防災といったことについて、相当の知識がある方ではないとこれできません。

また、総務部長は、市全体の組織とか、職員とか、財政とか、様々なことについての知識がいる部署でございますので、現在の市の職員の中では、両方を兼ねるような人材は非常に難しいんじゃないかということで、特に、防災に関しては、早急に計画を立て、様々な施策を実施しなければいけないというような状況になっておりますので、こういうように二つに分けてですね、それぞれの立場で仕事をしていただくという形で、二つに分けました。

○議長（山根啓志君） 4番 中下議員。

○4番（中下修司君） 私が言いたかったことはですね、企画部の企画振興課とか推進課というのは、非常に、確かに仕事も大変だったと思います。

これが、もと総務部の所管だったわけですね。

だから、それがこちらの企画部にいったから、その分、総務部長の負担は相当少なくなっただんじゃないかという意味で、危機管理監をですね、兼ねたらどうかというのが私の意見です。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今、酒永議員の方から行政のスリム化ということで、兼務もですねできるんじゃないかという御発言だろうと思うんですが、今現状がですね、非常に危機管理体制をしっかりと整えていかななくてはいけないと。

いわゆる東日本の大震災の教訓というのは、人も行政も未来に向けて、備えをしっかりとせよということだったんだろうと思います。

それに対する備えをするのが、今の局面を迎えていると。

そのためには一定の専門的な知識を持ち、しかも、日常的にも、危機管理体制というのは必要だろうと思っております。

災害時だけの危機管理監ではないんです、今後の防災計画を立ったりすることもですね、非常に重要な役割をしてくると。

先ほど市長が申しあげましたように、今後の計画を立てるに当たってもですね、非常に重要なポストであるのでですね、今のところ兼務発令ということではなしにですね、今後いろんな課題がですね、解決すれば、組織のまた見直しも図っていこうということでは予想できますけれども、今の現状の中では、市長が申しあげましたように、いろんなセクションを設けてる。

交流促進室も新たなトライとしてですね、江田島市が取り組んだ民泊の問題をですね、どうにか前に進めようということで、新たな課題を直面してる。

そのための対応ですね、徐々に機構というのは、その時代その時代の中でですね、最善の機構改革をしていくということが大事だろうと思います。

ただ単にですね、スリム化する、小さくするというでなしに、現状に応じた体制をですね、整えていくということに、今重点を置かしていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 今、先ほどから危機管理監のことでいろいろ各議員からの質問があります。

先ほど市長の答弁のほうで、相当なる知識、副市長も今おっしゃりましたけども、相当なる知識と経験が必要であると、そういった重要なポストであるということでありました。

そこで、これは人事案件ですので、私がとやかくいうことではありませんが、今現状、市としましては、いわゆる専門的な知識とか経験ということを踏まえて、内部登用を考えなのか、もちろんそれは防災については、江田島市は消防本部というのがあるので、知識経験豊富な方々がいらっしゃると思います。

若しくは、外部から例えば任期付のですね、職員を考えてらっしゃるのか、今ここで言えるところではないかもしれませんが、どのようにお考えか言える範囲でお答えください。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 大変微妙なところでですね、今のところでですね、人事も管理職人事もですね、そろそろ内示にしようという時期なので、できれば、コメントをですね、差し控えさせていただければ大変ありがたいと思いますが。

すいません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 先ほどね、酒永さんの質問でね、観光協会の事務局を江田島市の直轄にするということなんじゃが、ということは、観光協会、今外郭団体ですよ。

これがほいじゃ江田島市の直轄になるということですね。

観光協会の会長とか、あそこの職員はどうなるんです、身分的には。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） あくまでも観光協会は、外部の組織として考えております。

会長さんも外部の方ということに考えております。

その事務をですね、事務局を市の方で支援するというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ということは、去年のいろんなごたごたの経験の中から、

事務局は、江田島市が直営でせにやどうもならんと。

観光協会に任しとったんじゃ、またこういうことがおこったんじゃいけんいうことで、そういうことなんですね。

○議長（山根啓志君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 今言われたのは、これまでの反省もあります。

当然、過去を振り返ってみたときですね、観光協会の事務局は、長い間商工観光課がずっと持ってきておりました。

最近この3年前ですか4年前ですか、事務局長を置くということですね、多分、初代事務局長滝田さんだったですね、を迎えて1年で交代と。

だから3年たったと思います。

そのときにですね、すべて、大きな反省はですね、その労働契約、労務契約とか、そういったものが定かではない中でですね、一応雇用契約を結びながらも、すべての会計がですね、そこに任せっきりになったということですね、いろいろと会長、副会長もですね、一応どういふかね、組織的には切ったんですが、日常的にそういうふうに、事務局長とですね、常にそこの中に常勤をしてるわけではないんですね、そういう面からいうと、いい言葉ではないんですが、これまで商工観光課が事務局を持ったものをですね、観光協会の会長ができたからいうて、そのまま丸投げな状況がですね、あったんじゃないかなあという反省をしとるわけです。

そういうことからもう1回ですね、少し立て直しを図るためにはですね、事務局長を、事務局を元の商工観光課、3年前になります3年前に戻して、これは別に商工観光、どういうんですか観光協会だけでなしにですね、漁協の方のどういうんですか、協議会なども事務局持っておりますし、いろんな事務局は持っております。

したがってですね、そんなに珍しい例ではないんですね、この一、二年少し体制づくりを整えてですね、観光振興に少しでもプラスになればということで、少しどういふかね、替えさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 今後ね、ごたごたがおこらんように、充分監査を。

それとね、これちょっとここでいいんですが、監査、しっかりやってください。

以上です。

○議長（山根啓志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。



これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(山根啓志君) 暫時休憩いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(休憩 12時01分)

(再開 13時00分)

○議長(山根啓志君) 休憩を解いて、会議を再開いたします。

### 日程第3 議案第1号～日程第14 議案第12号

○議長(山根啓志君) 日程第3、議案第1号「平成26年度江田島市一般会計予算」から、日程第14、議案第12号「平成26年度江田島市水道事業会計予算」までの12議案を一括議題といたします。

本12議案について、野崎剛睦予算審査特別委員長の報告を求めます。

野崎予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長(野崎剛睦君) 予算審査特別委員会審査報告書。

平成26年3月13日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

江田島市議会予算審査特別委員会 委員長 野崎剛睦。

本委員会は、平成26年第1回江田島市議会定例会本会議(2日目)において付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、2月27日、文教厚生分科会、2月28日総務分科会、3月3日産業建設分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見(要望事項)を付して、賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則(平成16年江田島市議会規則第1号)第103条の規定により報告をいたします。

#### 1 審査結果

議案第1号、平成26年度江田島市一般会計予算、原案可決。

議案第2号、平成26年度江田島市国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第3号、平成26年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第4号、平成26年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計予算、原案可決。

議案第5号、平成26年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算、原案可決。

議案第7号、平成26年度江田島市港湾管理特別会計予算、原案可決。

議案第8号、平成26年度江田島市地域開発事業特別会計予算、原案可決。

議案第9号、平成26年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算、原案可決。

議案第10号、平成26年度江田島市下水道事業会計予算、原案可決。

議案第11号、平成26年度江田島市交通船事業会計予算、原案可決。

議案第12号、平成26年度江田島市水道事業会計予算、原案可決。

## 2 審査の概要

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組まれた事務事業が、各行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかの主眼をおき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

## 3 審査意見

我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質GDPが、4四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は、着実に上向いている。

他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきが見られる。

物価動向についても、デフレ脱却は道半ばである。

このような状況の中で、市財政を取り巻く環境は、東日本大震災の復旧・復興の遅れ等の影響により、まだまだ厳しい状況が続くものと思われる。

市政の発展は、健全な財政運営があってこそなし遂げられるものであり、携わる職員一人一人が市財政を取り巻く現況と、喫緊の行政課題を認識し、収納対策の強化と、国、県支出金等の特定財源の確保に努め、予算の執行に当たっては、審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が安心して暮らし、江田島市に住んでよかったと幸せを実感でき、将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。

なお、個別意見は、分科会ごとに、記載されているとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって、野崎予算審査特別委員長の報告を終わります。これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、本12議案それぞれに対する反対討論の発言を許します。

10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 平成26年度予算案に反対の立場から討論に参加をいたします。

自公政権は、消費税増税は社会保障のためという、口実で、国民に8兆円もの負担

を強いておきながら、14年度に社会保障の充実に充てられる国費分はわずか2,200億円程度にすぎません。

しかも充実の名のもとで実行する政策の中には、介護保険制度改悪のための準備の予算も含んでいます。

高齢者やひとり親家庭、生活保護世帯などは安倍晋三内閣の経済政策「アベノミクス」などによる生活必需品の高騰で、既に苦境に追い込まれています。

そこに、消費税増税の追い打ちをかけられた上、頼みの年金、手当まで削られては、暮らしは成り立ちません。

診療報酬の実質マイナス改定は、地域医療を疲弊させ、「医療崩壊」をもたらします。

国民の所得を冷え込ませる消費税増税実行と、安心の土台である社会保障の解体加速を盛り込んだ予算案は、日本経済の深刻な悪循環の新たな引き金を引くものです。

暮らしや社会保障への冷たさと対照に、軍事費や大型公共事業費が2年連続で大きく突出していることは、異常そのものです。

暮らしを犠牲にしながら「戦争する国づくり」に向けて軍事予算を拡充することは、国のあり方として間違っています。

国の財政が厳しい、と国民の暮らしに犠牲を求めながら、不用不急の大型公共事業に税金をつぎ込むことは、財政危機を進める逆行です。

この様な国の悪政から市民の生活、暮らしを守ることこそ、自治体本来の仕事である、住民福祉の増進という原点に立ち返った江田島市の行政執行を強く求めるものです。

次に、主な事業についての意見を述べたいと思います。

情報通信基盤整備事業費、昨年に続き今年度、1億450万円の補助金交付をしています。

平成26年8月までに、市内各地域、順次サービス提供となっています。

この光通信事業、民設民営方式とはいえ、市が多額の補助金を交付しています。

江田島市民がひとしく公平にサービスを受けられると同時に、光通信に対する十分な説明を行う必要があります。

平成25年から工事再開となった小用地区開発事業、今年度も1億8,700万円が一般会計から繰り出されています。

小用地区開発事業、当初平成19年ごろには完了の予定でしたが、社会情勢の変動等により工事は大幅に遅れ、工事完了は平成30年代前半になる予定です。

工事完了まで江田島市負担分は続きます。

農林水産事業への従事者、若い人の後継者づくりは、人口流出の続く江田島市にとっては、喫緊の課題です。

江田島市は、再生産できる価格保障や所得保障などの支援を行い、次世代を担う若者が農業や漁業などの生産に参加でき、生活できる仕組みづくりにこそ予算を使うべきだと考えます。

平成7年から始まった畑総整備事業、平成27年度で完了の予定です。

総工事費は139億円と、20年もの歳月をかけた事業ですが、既に一部は荒廃地放棄となっています。

完成までの長い時間と急激な人口の減少、後継者不足が原因と思われます。

長い時間のかかる事業は、事前の綿密な調査、精査が必要です。

同時に、社会情勢の変化等に対応して工事途中においても、見直しが必要です。

江田島市は深江の山林を開墾して、オリーブ植栽事業を展開していますが、畑総事業の二の舞にならないことを願うものです。

児童生徒の重要な栄養源であるとともに、食育の一環である給食センターの調理員の身分が臨時、パートで構成をされています。

給食調理員の募集がたびたびされています。

安い賃金と過酷な労働が災いをしていると思います。

公によるワーキングプアづくりは中止をして、正規職員として採用すべきだと思います。

大柿高校存続に向けて、定期代の補助を行うとしていますが、定期代の一部を補助したからといって、生徒がふえるとも思いません。

いかに生徒にとって魅力があり、他校にない特色ある事業がされているかが重要です。

そのための努力こそが大事だと考えます。

ましてや、大柿高校の生徒のみに定期代を補助することは、広島、呉へ通学してる生徒、保護者からすれば納得できるものではありません。

住民の命と健康を守るための国保税、昨年度今年度と、値上げは見送られています、基金は既にゼロとのこと。

現在江田島市の国保世帯数は、平成24年度決算書では、4,878世帯、被保険者7,895人です。

40歳から60歳までは、介護保険料も国保税と合わせ、徴収をされます。

65歳以上は国保税、後期高齢者医療保険とは別に、介護保険料を一生涯払い続けなくてはなりません。

無慈悲な保険証の取り上げ、人権無視の取り立て、差押えが全国各地に広がっています。

間違っても、江田島市においては、そのような脅迫まがいの、督促はしないよう強く要望をしておきます。

生活や営業が苦しくなり、国保税を払えない人に対しては、親身に相談に乗り、生活実態を把握して、分割納入や国保税減免の措置をとるのが、自治体の本来の仕事です。

1980年には、50%あった国の負担は現在では25%以下に激減をしています。

国に対して負担率引き上げを強く求めると同時に、住民の健康に対する予防保全啓発が強く求められます。

景気低迷の中、貧困と格差拡大で苦しむ市民の福祉、生活を守るためには、一般財源や積立基金等を利用して、国保や介護保険、後期医療など、特別会計への財政支援措置による、各保険料や利用料の負担軽減措置は、緊急に求められています。

今こそ、不用普及の事業を抜本的に見直し、生活密着型公共事業、地域循環型公共事業への転換を強く求めて、26年度会計予算案の反対討論といたします。

○議長（山根啓志君） 次に賛成討論の発言を許します。

11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 私は、議案第1号から議案第12号にある平成26年度江田島市一般会計、各特別会計及び各企業会計の予算案に対し、賛成の立場で討論いたします。

平成16年11月に江能4町が合併して誕生した江田島市は、本年11月で10年目を迎えようとしております。

このたびの定例会で、第2次江田島市総合計画の基本構想案が議決されました。

10年後の目指すべき姿として、交流と共同でつくり出す「恵み多き島えたじま」を打ち出し、来年度には、平成27年度からの10カ年度に向けての基本計画及び実施計画が策定されることとなります。

合わせて、平成27年度からの第3次行財政改革大綱及び実施計画を策定し、市民サービスの維持向上を図りながら、持続可能な江田島市のかじ取りをしていかなければなりません。

合併後10か年度は、地方交付税交付金において、合併前の旧町ごとに算定される額の合計額を下回らない、合併算定替という財政措置がなされていますが、11カ年度目の平成27年度から、5年間で段階的に減額され、最終的には、本来の1本算定になる予定であります。

このような財政事情の中、新年度予算は、市長が施政方針で述べたとおり、選択と集中を徹底しながら、かつ重点施策の「交流・創造・実感」につながることを目指した内容であり、次の10年につなげる予算、いわゆる元気な江田島市を取り戻す予算であると評価できるものであります。

よって、私は、平成26年度一般会計予算、各特別会計並びに各企業会計の予算について予算審査特別委員会の各分科会で出された個別意見を尊重し、市民サービスの維持向上並びに将来の明るい江田島市につながるよう執行されることを信じ、賛成するものであります。

○議長（山根啓志君） 反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これより、本12議案について一括で採決を行います。

本12議案についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

本12議案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本12議案は委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第15 発議第1号

○議長（山根啓志君） 日程第15、発議第1号「手話言語法」制定を求める意

見書（案）の提出について」を、議題とします。

この際、議案の朗読は省略をいたします。

直ちに、提出者からの趣旨説明を求めます。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 発議第1号。

平成26年3月13日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本一也賛成者 江田島市議会議員 浜西金満、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 林久光、賛成者 江田島市議会議員山本秀男。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

内容につきましては、次ページをごらんいただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（山根啓志君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これで平成26年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

（閉会 13時26分）

